

日本医業経営コンサルタント連盟だより No.6

令和5年1月吉日

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

寒さ厳しく豪雪による障害も聞こえてまいります。各位におかれましては恙なく新年をお迎えになられたことと拝察申し上げます。

さて、去る令和4年10月14日に「第26回日本医業経営コンサルタント学会」がホテルニューオータニにて開催されました。現地参加された方も大勢いらっしゃたと存じます。

当日は、厚労省医政局岡本課長、日医 松本会長、日病 相沢会長、のご講演そして加藤勝信厚労大臣、鴨下一郎(前)衆議院議員、安藤高夫(前)衆議院議員(医法)永生会理事長のシンポジウム等が執り行われ成功裡に終了しました。

連盟は、これに先立ち10月13日に7月に行われた参議院議員通常選挙において当連盟が推薦し、当選された議員ならびに、一昨年に行われた参議院補欠選挙、衆議院議員選挙において同様に当連盟が推薦し、当選された議員の各事務所に木村会長、永山副会長、尊田常務理事、根本専務の4名がお邪魔して当連盟について改めてご紹介させていただく機会を得ました。

当日は、議員会館に参議院議員 7名、衆議院議員 3名をお訪ねして面談させていただきました。国会では各委員会開催中にも拘らずお忙しいスケジュールを調整いただき、議員ご本人とも膝を交えて意見交換や当連盟会員の持ち得るシンクタンク機能を政策実現の一助として政治活動に利用していただきたい旨をお伝えし、有意義な時間を過ごすことが出来ました。今後も機会を作って面会し、意見交換をしていきたいと存じております。

以下、面会スケジュールと記念写真

10月13日		
10時45分	参議院 宮本周司先生(本人)	財務大臣政務官 石川県
11時30分	参議院 岡田直樹先生(大臣秘書官 谷端氏)	内閣府特命担当大臣 石川県
12時30分	衆議院 三ツ林裕巳先生(秘書 志村氏)	衆議院厚生労働委員長 埼玉県
13時30分	参議院 友納理緒先生(本人)	全国区
15時00分	参議院 松下新平先生(秘書 大出氏)	宮崎県
15時30分	衆議院 橋本 岳先生(秘書 藤村氏)	地方創生に関する特別委員長 岡山 4 区
16時30分	参議院 星北 斗先生(本人)	福島県
18時15分	参議院 自見はなこ先生(本人)	内閣府大臣政務官 全国区
10月14日		
10時40分	参議院 長峯 誠先生(秘書 氏)	宮崎県
11時40分	衆議院 橋本 岳先生(本人)	地方創生に関する特別委員長 岡山 4 区
17時00分	衆議院 松本 尚先生(秘書 高野氏)	千葉13区

■岡田直樹議員事務所



■三ツ林裕巳議員事務所



■友納理緒議員事務所



■松下新平議員事務所



■橋本岳議員事務所



■星 北斗議員事務所



■自見はなこ議員事務所



■松本尚議員事務所



■宮本周司議員事務所



■長峯 誠議員事務所



日本医業経営コンサルタント連盟 推薦議員一覧

選挙区	推薦候補者	備考
岡山第4区	橋本 岳	第49回衆議院議員総選挙当選
東京都第9区	三ツ林 裕巳	第49回衆議院議員総選挙当選
茨城県第6区	国光 文乃	第49回衆議院議員総選挙当選
石川	宮本 周司	令和4年参議院補欠選挙推薦当選
北海道	船橋利美 <small>ふなはしとしみ</small>	第26回 参議院議員通常選挙当選
福島	星 北斗 <small>ほし ほくと</small>	第26回 参議院議員通常選挙当選
石川	岡田直樹 <small>おかたなおき</small>	第26回 参議院議員通常選挙当選
宮崎	松下新平 <small>まつしたしんべい</small>	第26回 参議院議員通常選挙当選
全国区	自見はなこ <small>じみ はなこ</small>	第26回 参議院議員通常選挙当選
全国区	友納理緒 <small>とも のうり お</small>	第26回 参議院議員通常選挙当選
選挙区	推薦候補者	備考
東京	武見 敬三 <small>たけみ けいぞう</small>	参議院 参議院議院会副会長 WHO 親善大使
宮崎県	長峯 誠 <small>ながみね まこと</small>	参議院 財政金融委員会委員
千葉県13区	松本 ひとし <small>まつもと ひとし</small>	衆議院 日本医科大学特任教授
東京9区(予定)	安藤 高夫 <small>あんどう たかお</small>	衆議院 (医法)永生会理事長、全日病副会長

令和4年9月現在

■12月13日(火)16時より常務理事会が Web にて開催されました。

当日は、13名中12名(内委任状提出者6名)の出席のもと定刻に開始され、11議案についてそれぞれ報告、検討、審議されました。以下議事録抜粋

日本医業経営コンサルタント連盟 常務理事会議事録(抜粋)

日時;令和4年12月13日16時00分～17時30分

本連盟規約第15条第6項の規定による常務理事会定数13名中12名の出席があり、本常務理事会が有効に成立することを確認し、同条第5号の規定により木村光雄会長が議長となり議事録署名人に根本清規、尊田京子が指名され承認された後、議事が開始された。

議 事

開会にあたり木村会長より開会の挨拶があり、その冒頭で7月に行われた参議院議員通常選挙において当連盟が推薦した候補者が、全員当選を果たし10月13日に各議員を表敬訪問した。また、昨年10月の衆議院議員選挙において当選した各議員へも表敬訪問を行った旨の報告があった。

議 題

1. 新規入会希望者について(承認事項)

議長の指名により事務局より配布された資料に基づき新規入会希望者6名の紹介があった。審議の結果、全会一致にて承認された。

(敬称略)中田 耕司、林 浩治、吉田 和美、木村 則広、谷口 郁子、福林 強志

2. 県別会員数について(報告事項)

議長の指名により事務局から県別会員数について資料に基づき報告された。議長から県別にみると会員が一名の県があるが複数名は入会して欲しい、一方で47都道府県中0の県も11県ある。

都道府県	会員数	都道府県	会員数	都道府県	会員数
北海道	5	長野	1	和歌山	1
秋田	1	新潟	4	兵庫	2
岩手	1	富山	3	奈良	1
福島	8	石川	20	岡山	2
茨城	4	福井	4	広島	5
群馬	2	岐阜	2	山口	1
栃木	1	静岡	2	愛媛	1
埼玉	6	愛知	4	高知	2
千葉	7	三重	1	福岡	10
東京	29	京都	2	佐賀	1
神奈川	5	大阪	3	長崎	1
熊本	1	宮崎	3	鹿児島	4
合 計					150

以上の報告を受け会員 300 名を目標に活動を継続することが確認された。

3. 衆・参推薦議員への表敬訪問(10月13日、14日実施)の状況と今後の対応について

(報告事項)

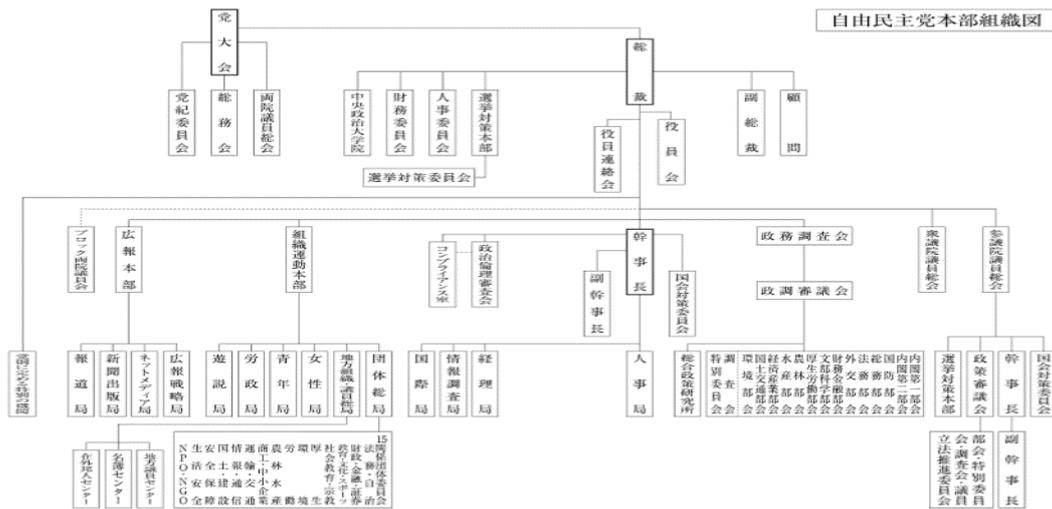
議長より10月13日、14日に行われた当連盟推薦議員への表敬訪問について報告があった。当日は議会開催中にも拘らず、議員ご自身をご対応していただいた方もいらっしゃって親しく懇談をした。(議事録冒頭の予定表の通り表敬訪問を行った。)

4. 自民党団体総局との今後の付き合い方について(検討事項)

議長より、10月14日に橋本岳議員を訪問した際に党に団体総局という部門が有り他団体と党の調整役を担っている部門があるので訪ねてみたらとのご提案をいただいたので今後どのように対応していくかを検討いただきたい旨の発言があった。

大勢が早急にコンタクトを取った方が良いという意見であり年明けに具体的に動くこととした。

検討の結果、当連盟の利益を損なわないようにしつつ、団体総局と接触し、情報交換することとした。年明けに橋本岳議員事務所へ事務局からご紹介いただきたい旨を連絡する。



5. 衆院選があった場合の推薦候補者について(検討事項)

議長より、今後の政局絡みで解散となった場合現職の5氏(加藤勝信、橋本岳、三ツ林裕巳、国光文乃、松本尚)と立候補予定の安藤高夫氏の6名の推薦を予定しているが、他に各人が推薦したい候補者がいる場合は、申し出て欲しい旨の発言が有り、この場での具体的名前が出てこないで各人持ち帰りとした。

6. 過去推薦議員の発起会員名の整理について(検討事項)

議長は事務局に上程経緯についての説明を求めた。事務局からは、連盟発足から衆議院選挙、参議院補欠選挙、参議院通常選挙とありその都度、推薦書を各候補者に送っているが、発出した候補者やその当落についてまた、会員の誰からの推薦なのかについて整理し、記録を残すことをしないと後に議員との面談等において齟齬を生じかねないので、時系列的に整理して記録に残すこととしてはどうか？との説明があり、全会一致で承認され今後、連盟発足からの分を含めて記録しておくこととした。

【現衆議院議員】橋本岳氏、三ツ林裕巳氏(医師)、国光文乃氏(医師)

【立候補予定者】安藤高夫氏(医師)

【現参議院議員】宮本周司氏、自見英子氏(医師)、松下新平氏、長峯誠氏

岡田直樹氏、武見敬三氏、羽生田俊氏(医師)、星北斗氏(医師)

友納理緒氏(弁護士・看護師)、船橋利実氏、

梅村聡氏(医師 日本維新の会)

7. 役員定数の変更について(承認事項)

議長は、議題7について事務局からの説明を求めた。事務局より、当連盟規約第10条に規定している役員の定数について「理事10人以上20人以内」となっているが現状2名が超過している状況であるので規約の変更をしたい旨を説明した。

議長からは、5名増員して25人以内とする案を示した。特段議場からの意見はなく提示された資料の通り「10人以上25人以内」として承認を求め、全会一致で承認された。

新旧条文対照表

新 条 文	旧 条 文
(役 員) 第10条 本連盟に次の役員を置く。 (1) 理事 10人以上 <u>25</u> 人以内 (2) 監事 2人 2(略)	(役 員) 第10条 本連盟に次の役員を置く。 (1) 理事 10人以上 <u>20</u> 人以内 (2) 監事 2人 2(略)

参考;連盟規定

(理事会)

第13条 理事は理事会を構成し、理事会は次の事項を審議する。

- (1) 本連盟の会務、事業、会計に関する報告の承認
- (2) 本連盟の事業計画並びに予算及び決算に関する事項
- (3) 本連盟の諸規程の制定及び改廃定**
- (4) 本連盟の会務に関する重要事項
- (5) 会長の選任及び解任
- (6) 臨時総会の開催

8. 連盟における「顧問」の創設について

議員の中で協会に近い議員に、連盟の顧問になっていただいたら連盟の活動に資するのではないかとのご提案が永山副会長からあった。

参考;連盟規定

(顧問及び相談役)

第18条 本連盟は、顧問及び相談役若干名を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会において選任又は解任する。
- 3 顧問は、本連盟の会議に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問及び相談役の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

9. 連盟の名刺フォーマットについて(検討)

議長より議題9についての説明を事務局に求めた。事務局からは、永山副会長からの依頼で資料を添えて上程したので永山副会長から説明を願った。永山副会長からは、先日の国会議員訪問に際して使用した名刺がインパクトに欠けるので、資料の様な名刺にしてはどうかと考へ検討いただきたいとの発言があった。

【意 見】

- ・連盟の役員は、協会の何かの役にあり(顧問、相談役、理事)の役職名を付して下段に連盟を記載する方式ではどうか？
- ・例では、所在が協会本部の住所と電話番号が記載されているので混乱するのではないか？
- ・表に協会、裏面に連盟の記載では如何か？

以上のような意見が出たが、協会においては名刺への記載のルールが細かに規定されているので後日、協会事務局とのすり合わせが必要な為、根本専務理事の預かり事案とた。

10, 政治家への政策要望書手交についての下準備(申し合わせ事項の確認)

議長より、「政策要望書の手交について以前より議論されているが、基本は、当連盟の理念と活動指針に則って行われるものであり、そこに明記されている。具体的にはその一つとして認定登録医業経営コンサルタントの活用を行政発出文書への記載を要望することであったりする。「要望書を手交する際には、必ず理念を併せて手交する必要がある。」との見解を示した。この見解については、特段反対の意見はなく早急に各議員とのパイプ作りに集中することであるとの意見があった。議題4のような組織とのコンタクトも含め活発的に行動していくことを確認した。

11. 年会費、寄付金の状況確認(収支状況)について(報告事項)

- 令和4年12月12日現在 預金残高:1,220,932円
- 会員数(令和4年12月12日現在):148名
- 令和4年度年会費振込済み:279,000円(93名、会費未納者55名)
- 令和4年度寄付金振込済み:計890,000円(16名)

会長より寄附者への感謝が述べられた。また、会費未納会員については督促を事務局から行う。

12.その他

以上、令和4年12月13日常務理事会概報